

大田原・那須地域グリーン・ツーリズムについて

Ohtawara Green Tourism

株式会社大田原ツーリズム

1 本州最大級の耕作面積

大田原・那須地域の農家さんの一人当たり耕作面積は、合併前は本州で一番の広さを誇っていました。那須野ヶ原の広大な平野部に位置し、清流、肥沃な大地、自然環境に恵まれた大田原は、首都圏の食卓を彩るおいしい農産物たちの一大生産地。そんな広大な耕作地を利用して、数百名規模での田植えなど、大規模な農業体験を行うことも可能です。

自然豊かな大田原・那須地域において、農作業を中心に農村の暮らしを体感する「農村生活体験」をご提供します。

2 専業農家が取り組む本気の農業

大田原・那須地域の農家さんは「専業」で農業に取り組む方が多く、本気で農業に取り組み、農業で生計を立てて生活している方が多くいます。現在は「専業農家さん」を中心に、様々な職種(会社員・教員等)をリタイア後に農業に関わっておられる方を含め、多様な皆さま約180軒の登録家庭を数え、コロナ禍を経ても元気にお迎えしており、250名～300名規模の大型校の受入も可能でございます。

そうした農家さんの美味しいものを作って消費者に提供したいという「想い」や地域を元気にしたいという「情熱」に触れながら、心のこもった交流をすることは、コロナ禍を経て人との関わりが希薄となっているといわれる現代の生徒さんたちにとって、人の温かさや家族の絆を改めて感じ、食の安全や食べ物の大切さ素晴らしい機会になることは間違いありません。

3 多種多様な農作物に彩られた農業王国

大田原・那須地域では、米や野菜など多種多様な農作物が生産され、その品質の高さからブランドとして確立しているものもあります。

国内でトップクラスの生産量を誇る「とうがらし」「那須の春香ウド」や「白美人(ネギ)」「那須美なす」などがあります。

また独自にこだわりの農法を追求する農家さんも多く、安心安全な農作物の生産に積極的に取り組んでいます。農業王国ゆえに年間通じて冬場などでも収穫体験ができるということも特徴の一つです。農業以外にも、八溝材に代表される林業、大田原和牛などの畜産業、清流那珂川の「鮎」の水産業なども盛んです。

1 大田原ツーリズムによるワンストップコーディネート&コンシェルジュ

大田原でグリーン・ツーリズム(農家民泊や農業体験など)をされる場合は、市が出資して設立した第3セクターの受入窓口会社である我々「株大田原ツーリズム」が、様々なプログラムのご提案を行うコンシェルジュとしての役割から、事前の調整から当日お帰りまでの全ての行程のコーディネートを窓口1本で対応をさせていただきます。受入農家さんや地元団体との調整、地域資源を活かしたプログラムのご提案も含め、トータルにコーディネート&コンシェルジュをさせていただきます。

2 大田原市による全面的なバックアップ

大田原でのグリーン・ツーリズム(農家民泊や農業体験など)は、大田原市が全面的にバックアップ体制を敷いて取り組んでいます。現・大田原市長の津久井自身も農家民泊を開業し、株大田原ツーリズムの会長には、副市長が就いております。万が一、体験中に事故などが発生した場合も、市の全面的なバックアップのもと、万全の体制で迅速かつ誠実な対応をさせていただきます。

3 全農家簡易宿所許可済

大田原で農泊先としてご案内させていただく農家さんは、全て「農林漁業体験民宿業(簡易宿所)」の許可を得た農家さんです。保健所などの検査を受け、行政上の許認可手続きをした上で、受入のための研修を経て、開業している農家さんです。生徒さんたちに安全と安心の中で、心から楽しんで体験や宿泊をしていただくこととお約束するために、許可済の農家さんだけをご案内しています。

1 お問い合わせ
希望する日程や人数、体験内容等をご連絡ください。
一緒に詳細を検討し行程案を作成させていただきます。



2 見積依頼(仮予約)
詳細が決定しましたら、お見積を発行させていただき、
仮予約とします。以降も内容の調整等に対応いたします。



3 手配依頼(本予約)
確定しましたら、ご連絡ください。本予約とさせていただき、
今後の流れについて、ご案内をさせていただきます。



4 下見依頼 下見の2~1ヶ月前
下見の希望日・下見にお越しになられるご人数をご連絡
ください。下見行程案などをご回答させていただきます。



5 下見 約1年~半年前
実際に農家さんや活動場所などをご覧いただくとともに、
ご不安な点への回答や当日の流れなどをご案内します。



6 班編成用表の送付 1ヶ月半前
班編成をしていただくための表を送付いたします。
こちらを元に農家民泊の班編成をお願いいたします。



7 宿泊班別名簿・健康調査票の提出 1ヶ月前
宿泊班がわかる名簿と、生徒さんの健康調査票をご提出
ください。健康調査票はフォーマットをお渡しいたします。



8 受入農家リストの送付 2週間前
性別やアレルギーなどをふまえて、班毎に農家を割り振り
受入農家を決定。受入農家リストをお渡しいたします。



9 直前調整・変更等 当日まで
細かな調整や変更など全て大田原ツーリズムが窓口1本
で、当日まで迅速に対応をさせていただきます。



10 実施 当日
緊急対応や急な変更、巡回対応など、大田原ツーリズム
が責任を持って行い、市も全面的にバックアップします。

～全てはお越しいただく皆様の安全・安心のために～

万全の連絡・協力体制を整え、組織的な対応で以下の内容を基本として緊急時の問題解決にあたります。

- ①客観的な状況把握、マニュアルに沿った連絡・報告を徹底する。
- ②重要な判断は全てお客様(旅行会社添乗員、教員)・市・大田原ツーリズムで協議の上、決定する。
- ③全てはお客様のために行動し、関係各所に協力を求め、迅速に問題解決にあたる。

大田原ツーリズムと大田原市が全面的に窓口となって緊急時には対応をさせていただきます。

安全な運営のために、事前の対策を施すとともに、緊急事態発生時に対処できるスタッフの役割を明確にするとともに、各受入農家・団体にも緊急時の対応等は徹底して指導しております。

保険等への加入・契約

大田原滞在中の各種体験活動における事故・怪我については、保険の加入をお勧めしております。保険の種類や内容等については、ご相談の上ご提案をさせていただきます。お気軽にご相談をいただければと思います。

また大田原ツーリズムでは、体験に関わるインストラクターについては「賠償責任保険」へ加入をしております。万が一体験中に参加者にお怪我をさせた場合などは、保険も含めた形で、万全の対応をさせていただきます。

24時間体制の緊急時対応

皆様の滞在期間中は、緊急時の対応のため、大田原ツーリズムのスタッフが、24時間体制で連絡を受けられる状態で待機し、夜間も含め緊急事態が発生した場合は、速やかに対処するとともに、しかるべき対応の指示や関係者・関係機関への連絡をスムーズに行わせていただきます。

救護体制の構築

各受入農家や体験インストラクターには、安全管理のマニュアルを配布するとともに、講習会において、緊急時の対応方法や、応急処置の仕方など、安全管理に関する指導を徹底しております。また緊急時の連絡体制を明確にし、スムーズな伝達ができるように、緊急時連絡体制をわかりやすい位置に掲示した上で、受入を行っております。

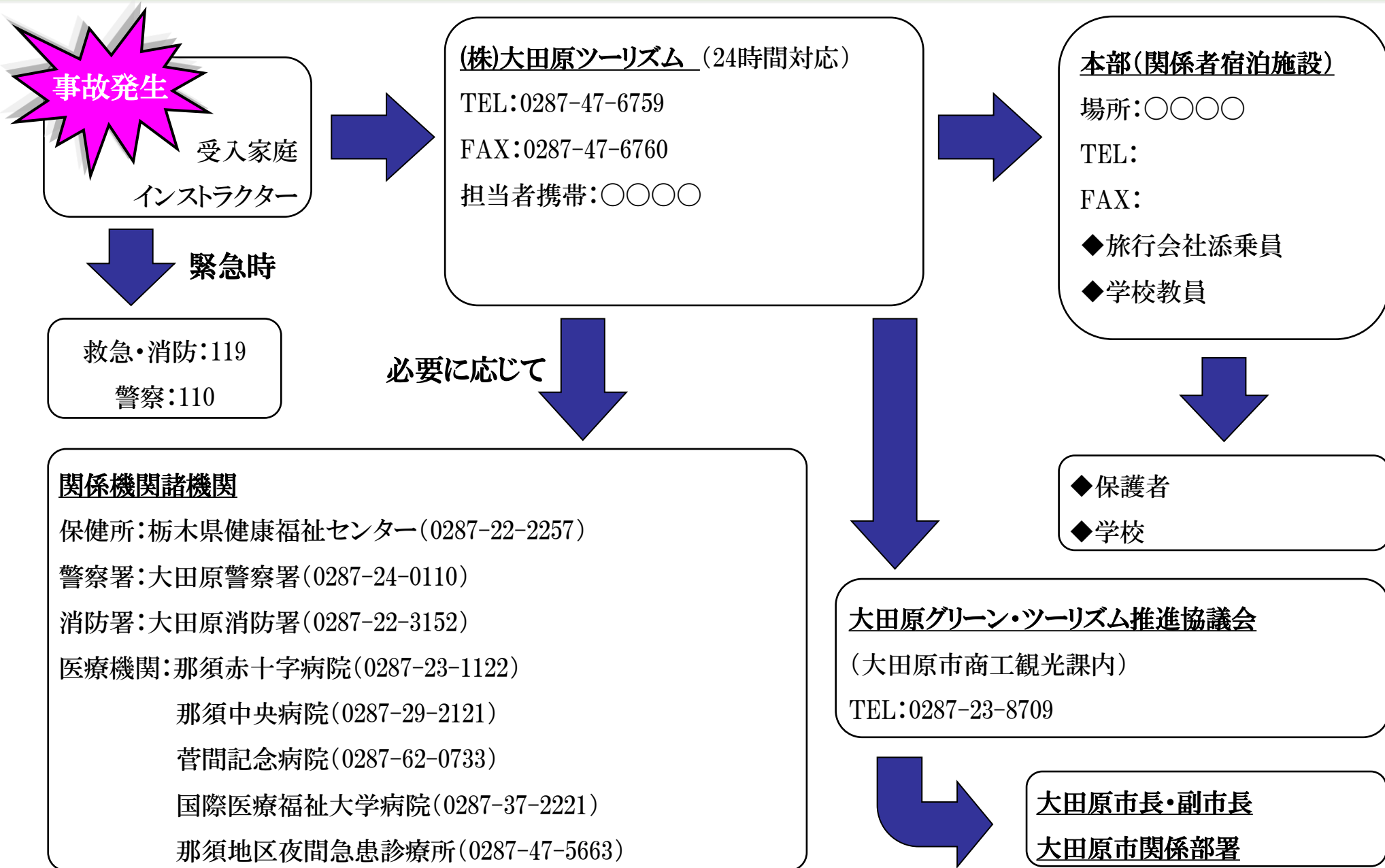
状況が深刻な場合は、119番通報にて救急車の出動要請を行うとともに、救急車など緊急車両の進入導線確保を円滑に行えるように指導しています。

また緊急時には大田原市と大田原ツーリズムが、最後まで責任を持って、しかるべき対応をさせていただきます。

農作業における危機管理

大田原でのグリーンツーリズムでは、実際の農家さんの暮らしを体験していただきます。そのため一部の体験では若干の危険を伴う場合があります。例えば、農作業ではいくつかの刃物を使用します。そういった場合でも、体験される皆様の経験のため、また本当の農業に触れていただくため、単に危険を遠ざけるのではなく、各農家さんが刃物を安全に使用する方法を指導できるように、マニュアルを提供し、徹底した研修を行うことで、安全の確保に努めています。

農家民泊緊急時連絡体制



救急病院一覧						
一般						
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
那須赤十字病院	菅間記念病院	那須中央病院	菅間中央病院	那須中央病院	菅間記念病院	国際医療福祉大学病院
TEL 0287 -23-1122	TEL 0287 -62-0733	TEL 0287 -29-2121	TEL 0287 -62-0733	TEL 0287 -29-2121	TEL 0287 -62-0733	TEL 0287 -37-2221
小児						
那須中央病院	国際医療福祉大学病院	那須赤十字病院	国際医療福祉大学病院	菅間記念病院	国際医療福祉大学病院	国際医療福祉大学病院
TEL 0287 -29-2121	TEL 0287 -37-2221	TEL 0287 -23-1122	TEL 0287 -37-2221	TEL 0287 -62-0733	TEL 0287 -37-2221	TEL 0287 -37-2221
夜間						
那須地区夜間急患診療所(那須赤十字病院内)						
TEL 0287-47-5663						
病院名	住所					
那須赤十字病院	大田原市中田原1081-4					
那須中央病院	大田原市下石上1453					
菅間記念病院	那須塩原市大黒町2-5					
国際医療福祉大学病院	那須塩原市井口537-3					
那須地区夜間急患診療所 (那須赤十字病院)	大田原市中田原1081-4					

その他、大田原市内及び那珂川町内の内科・小児科・外科・整形外科・形成外科についてリストアップを
しており、必要に応じて病院へのご案内が可能な形になっております。



受入家庭がある大田原市及び周辺地域(那珂川町、那須塩原市、那須町)は、本部宿舎からの移動時間は遠いところでも40～50分程度で到着可能です。本部宿舎从那須赤十字病院までは約15分。

※道路状況によりますのであくまで目安です。 ※本部宿舎の場所によっては、多少異なる場合がございます。

受入家庭の過失により万が一が一生徒様にお怪我をさせてしまった場合なども、万全の補償ができるよう保険に加入しております。詳しくは下記をご参照ください(弊社パンフレットの安全対策と対応のページ内の加入保険の内容にも記載しております)

加入保険の内容

万が一の場合に備え、体験活動や農家民泊中の際の不慮の事故対策のために、下記のような包括的なグリーン・ツーリズムの保険に加入しております。

事故の分類(大分類)	事故の分類(小分類)	左の事故に対応した保険	補償金額(支払限度額)
農家宿泊中の事故	施設事故	旅館賠償責任保険 もしくは施設賠償責任保険	対人：1名 7000万円(1事故 1億円) 対物：1事故 1000万円
	生産物事故	旅館賠償責任保険 もしくは施設賠償責任保険	対人：1名 7000万円(1事故 1億円) 対物：1事故 200万円
	受託物事故	旅館賠償責任保険 もしくは施設賠償責任保険	1事故 10万円
体験活動中の事故	体験指導者に起因する事故	体験指導者賠償責任保険	対人：1名 7000万円(1事故 3億円) 対物：1事故 1000万円
事故後の対応費用	被災者対応費用 傷害見舞費用	レジャーサービス施設費用保険	死亡：1名 50万円以内 後遺障害：1名 50万円以内

任意の旅行保険

事故の分類(大分類)	事故の分類(小分類)	左の事故に対応した保険	補償金額(支払限度額)
旅程中の事故	急激かつ偶然の外来による事故 旅行者自身に起因する事故	国内旅行総合保険 もしくは普通傷害保険	死亡：300万円 後遺障害：最大 300万円 入院日額：3000円(手術の場合別途補償あり) 通院日額：1500円 賠償責任：最大 3000万円

※保険金額については宿泊日数や体験活動の内容によって異なるため、別途ご案内いたします。

大田原ツーリズムでは右のような「健康調査票」を事前にご記入・ご提出いただいております。この健康調査票に基づいて、受入家庭を調整・決定しております。

特に

- ・食品に関するアレルギー
- ・動物に関するアレルギー

については、詳細におうかがいをさせていただき、対応ができる受入家庭にお願いをしております。

またアレルギー症状を持つ生徒さんを受入される家庭には、個別に対応方法について徹底をした上で、受入を行っていただいております。

アレルギー以外にも、特別な配慮を要する生徒さんなども、状況等をご相談の上で、対応させていただきます。

御旅行者様

健康調査票

この調査は、大田原市で行うグリーン・ツーリズムを健康で有意義に過ごすために実施します。御旅行中の健康管理及び事故防止のための資料となりますので、詳しく記入してください。

学校名				クラス	年 組
生徒氏名				保護者氏名	
年齢	歳	性別	男性・女性	緊急連絡先	
血液型	型				

1 病気や怪我、障がいがあり、病院等にかかっていますか。

いいえ・はい → 傷病名

治療過程

2 普段飲まれている薬、常備薬はありますか。(※1)

いいえ・はい → 名称

薬の効能(例:解熱鎮痛剤・鼻炎薬 など)

3 アレルギーはありますか。また、どのような対処が必要ですか。

いいえ・はい → アレルギー物質(食品) ※「卵」を記載の方は加熱後は大丈夫か記載ください。

アレルギー物質(動物、環境、その他)

現在の対応(除去など)・旅行中の対応

※上記記載の場合、給食で対応できていないときがありますか? いいえ・はい

4 体調が悪い時に起こりやすい症状はありますか。

いいえ・はい → (例)貧血で倒れる事がある。

5 御旅行中、心配なこと、知っていて欲しいことがありましたら、詳しく御記入ください。

※1 弊社の判断で市販薬を処方することはできません。
 ※2 記入漏れのない様をお願いします。記入枠が足りない場合、裏面をご活用ください。
 ※3 アレルギーにつきましては、対応方法の度合いも必ずご記載ください。
 (例)そばアレルギー→そばを過去にゆがいたことがある鍋でも症状が発生する など

①農家民泊マニュアルの配布

農家民泊を受け入れる方には必ず安全管理に関するマニュアルをお渡しております。

マニュアルには受入を実施するにあたっての心構えから細かな注意すべき点までが記載されております。記載事項の一例は以下の通りです。

- ・農作業など体験活動をする際の注意事項
- ・食事の食中毒対策・アレルギー対策
- ・防火・防災について
- ・緊急時の対応について

②年2回のリスクマネジメント研修

上記の安全管理マニュアルに沿った形でのリスクマネジメント研修会を年2回実施しております。農家民泊の安全管理に関する専門家であるまちむら交流機構の講師の方をお招きするなどして、定期的に安全管理の研修を実施しております。

③受入家庭へ説明会の実施

学校様がお越しになられ農家民泊を行う際には、必ず受入前に受入家庭向けの説明会を実施しております。

そこで個別のアレルギー対応や個別に配慮すべき点についての説明や、その他安全管理に関しても改めて注意喚起を行っております。

特に下記の点について、重点的にお伝えをしております。

- ・個別のアレルギー対応、その他配慮すべき点について
- ※受入家庭の家族全員への周知も願っております。
- ・軽トラの荷台には乗せないこと
- ・車両に乗車させる場合は、車両定員を守ること
- ・動力付きの機械には触らせないこと(コンバインの脇に乗せる行為なども含む)
- ・薬を提供しないこと(持参した薬のみ使用させる。体調が悪い場合は緊急時連絡体制に則って連絡をする。)
- ・緊急時連絡体制(別途資料)の再徹底

ご都合により説明会を欠席された方には、直接訪問をして、同様の説明を実施し、全てのご家庭が同様の基準で対応ができるように徹底しております。